

第7期第5回むかわ町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年11月25日(木) 午後2時30分から午後2時53分

2. 開催場所 むかわ町産業会館 第1研修室

3. 出席委員 ○(24名)

4. 欠席委員 △(3名)

1番	小岸元気	○	10番	田代英孝	△	19番	佐田正彦	△
2番	中田賢大	○	11番	小笠原正実	○	20番	森山幸治	○
3番	辻 勉	○	12番	清瀬利一	△	21番	伊藤正人	○
4番	山本好一	○	13番	毛利武	○	22番	貞廣賢治	○
5番	清野 薫	○	14番	鈴木秀子	○	23番	平島道弘	○
6番	梅藤 勝	○	15番	林 利輝	○	24番	青木茂美	○
7番	山谷和彦	○	16番	藤岡健人	○	25番	藤江政利	○
8番	宇南山浩利	○	17番	石崎代里子	○	26番	佐々木保成	○
9番	永田寿明	○	18番	中澤 浩	○	27番	中島勝美	○

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件

第4 報告第2号 地区委員会の結果に関する件

第5 報告第3号 あっせん委員会の結果に関する件

第6 報告第4号 農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件

第7 報告第5号 農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件

第8 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件

第9 議案第2号 農地移動適正化あっせんに関する件

第10 議案第3号 農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件

第11 議案第4号 現況証明願いの発給に関する件

6. 農業委員会事務局職員

本 庁-事務局長 東 和博、主査 長谷山 美香

穂別支局-支局長 高木 龍一郎、主事 伊藤 貴大

7. 会議の概要

- 事務局長 総会の開催にあたり、中島会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
- 会長 【会長挨拶】
- 議長 それでは、総会に入ります。本日の出席委員は24名です。欠席は、10番・田代委員、12番・清瀬委員、19番・佐田委員の3名です。
定足数に達しておりますので、ただ今から第7期第5回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。
日程第1「議事録署名委員の指名」ですが、9番・永田寿明委員と11番・小笠原正実委員の両名を指名したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 議長 それでは、両名に決定をいたしました。
日程第2「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告5件、議案4件の合わせて9件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますがよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 議長 異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。
続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりですので、御了承願います。
それでは、日程第3 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 主査 【報告第1号、説明】
報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に関する件について、ご報告申し上げます。
議案書2ページをお開き願います。
2ページに合意解約の通知を受理した内容を掲載してございます。
3件・6筆・71, 899㎡となっています。
1番は、貸主の意向により解約するものです。
2番・3番は、農地保有合理化事業に先立ち、所有者が北海道農業公社になるため解約するものです。
以上で報告第1号の説明を終わらせていただきます。
- 議長 事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。
報告第1号について、質疑はありませんか。
- (異議なし)
- 議長 質疑なしと認め、報告第1号は原案どおり承認することに決定いたします。

議	長	<p>続いて、日程第4 報告第2号「地区委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主	査	<p>報告第2号、地区委員会の結果に関する件についてご報告申し上げます。</p> <p>11月につきましては、議案に記載のとおり、11月11日に川東地区委員会を開催しております。</p> <p>川東地区委員会では、あっせんの申出2件について、1件については申出内容・譲受候補者等適当と判定し、1件については農地中間管理機構の買入が必要と判断したところです。</p> <p>なお、あっせんの申出内容につきましては、4ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>以上で報告第2号の説明を終わらせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議	長	<p>事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第2号について、質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認め、報告第2号は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、日程第5 報告第3号「あっせん委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主	査	<p>報告第3号、あっせん委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。</p> <p>先月の総会でご決定いただきましたあっせんの結果についてご報告申し上げます。</p> <p>議案書5ページ・6ページをお開き願います。</p> <p>以上で報告第3号の説明を終わらせていただきます。</p>
議	長	<p>ただいまの説明に関連して、あっせん委員の方から補足説明があればお願いします。</p>
11	番	<p>1番のあっせんについてですが、事務局の報告のとおりであり、特に補足はありません。以上です。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから、説明に対する質疑を行います。報告第3号について、質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認め、報告第3号は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、日程第6 報告第4号「農地中間管理機構による農用地の買入協議</p>

議	長	結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	査	<p>報告第4号、農地中間管理機構による農用地の買入協議結果に関する件について、ご報告申し上げます。</p> <p>議案書7ページをお開き願います。</p> <p>買入協議結果については、議案8ページから11ページに記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。</p>
議	長	<p>事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第4号について、質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認め、報告第4号は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、日程第7 報告第5号「農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主	査	<p>報告第5号、農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件について、ご報告申し上げます。</p> <p>13ページから14ページまでは、9月総会にてご承認いただきました集積計画に基づき、処理が完了したことから、売渡までの期間、利用権設定に係る集積計画の作成申出があったものです。それぞれの申し出に基づき、町は集積計画を作成しております。計画の内容につきましては、議案第1号にてご説明申し上げます。</p> <p>以上で報告第5号の説明を終わらせていただきます。</p>
議	長	<p>事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。報告第5号について、質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認め、報告第5号は原案どおり承認することに決定いたします。</p> <p>続いて、日程第8 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主	査	<p>議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件について、ご説明を申し上げます。</p> <p>議案書16ページから、所有権移転5件です。</p> <p>1番から4番は、報告第4号でご報告いたしました、買入協議に伴う所有権移転、5番は、報告第3号でご報告いたしました、あっせんに伴う所有権移転です。</p> <p>図面につきましては、18ページから22ページに添付しておりますのでご</p>

主 査	<p>確認願います。</p> <p>続きまして、議案書 23 ページから利用権設定 1 件です。</p> <p>1 番につきましては、買入協議により農業公社への所有権移転が完了したため、利用権を設定するものです。</p> <p>図面につきましては、24 ページに添付しておりますのでご確認願います。</p> <p>以上、所有権移転 5 件、利用権設定 1 件ですが、この計画要請の内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項にある全部効率利用要件など受け手の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上で議案第 1 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議・ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。説明に対する質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、議案第 1 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議がないようですので、議案第 1 号は原案どおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第 9 議案第 2 号「農地移動適正化あっせんに関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主 査	<p>議案第 2 号、農地移動適正化あっせんに関する件について、ご説明を申し上げます。</p> <p>議案書 26 ページお開き願います。</p> <p>からあっせん会議を行う予定でございます。</p> <p>27 ページに図面を添付してございますので、ご確認願います。</p> <p>以上で議案第 2 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
主 査	<p>事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。</p> <p>説明に対する質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、議案第 1 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議がないようですので、議案第 2 号は原案どおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第 10 議案第 3 号「農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件」を議題といたします。事務局の説明を</p>

議 長	長	求めます。
主 査	査	<p>議案第3号、農地中間管理機構による農用地の買入れ協議を行う旨の通知要請に関する件につきまして、ご説明を申し上げます。</p> <p>議案書29ページをお開き願います。</p> <p>本件につきましては、地区委員会のご報告でも申し上げましたとおり、認定農業者が農地売買支援事業の利用を希望し、農地中間管理機構の買入が必要と判断したところであります。</p> <p>なお、30ページ、31ページに、町長宛の要請書、図面を添付しておりますので、ご確認願います。</p> <p>以上で議案第3号の説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしくご審議・ご決定くださいますようお願い申し上げます。事務局の説明が終わりました。説明に対する質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
主 査	査	<p>事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。</p> <p>説明に対する質疑はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	長	<p>質疑なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	長	<p>ご異議がないようですので、議案第3号は原案どおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第11 議案第4号「現況証明願いの発給に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
主 査	査	<p>議案第4号、現況証明願いの発給に関する件について、ご説明を申し上げます。</p> <p>議案書33ページをお開き願います。</p>
議 長	長	<p>こちらは公簿地目変更登記をするため現況証明書の発給を申請されたものです。</p> <p>申請地は、公簿地目が普通畑となっており、願出を受けたものです。</p> <p>現地確認結果として、議案に記載のとおり、山林化しており、農地として利用されておらず、農地法上の農地に相当しないため、農地・採草放牧地以外と確認をしております。</p> <p>34ページに図面を添付しておりますのでご確認をお願いいたします。</p> <p>以上で議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
議 長	長	<p>ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>

23 番 現地を確認してきましたので報告します。
申請地は、事務局からの説明のとうりで相当期間、農地として利用されてお
りませんでした。非農地化状態となっており、農地法上の農地に相当しないた
め、農地・採草放牧地以外と判断いたしました。以上です。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
説明に対する質疑ありませんか。

(異議なし)

議 長 質疑なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませ
んか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第5号は原案どおり決定いたします。
以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしました
ので、ここで閉会といたします。